

## 1 公契約関係競売入札妨害事件について

磐田市発注の図書館設備改修工事を巡り、入札予定価格を特定業者に漏洩したなどとして公契約関係競売入札妨害の疑いで前副市長と都市整備課長、設備会社の支店長が逮捕されました。大変遺憾なことであります。議会としても今回の事件を重く見て二度と同じような事件を起こさないよう対応策を協議すべきと方向性が示されたところです。市としては、全容を調査し、再発防止策について市民と議会に公表することが大切と考えます。

- (1) 今回の事件についての認識と信頼回復について市民へのメッセージを伺います。
- (2) 市の対策本部のメンバー構成と調査内容を伺います。
- (3) 市の対策本部とは別に第三者組織を設置すると伺っていますが、調査・分析内容、組織構成、市との連携について伺います。
- (4) 事件の全容と再発防止策を市民と議会に公表する時期を伺います。
- (5) 現段階における、今後の再発防止策について伺います。
- (6) 前副市長を任命した理由と、在職中の評価を伺います。

## 2 防潮堤整備について

中東遠地域で進めている「ふじのくに森の防潮堤づくり」は、現在、枯損した海岸防災林の再整備を目的に、地元市が実施する嵩上げ盛土と連携し、県が国費と県費で行う治山事業により整備を進めています。

しかし、枯損していない防災林の区域については、現に飛砂や潮風を防ぐ機能を発揮しているため、防災林の再整備を目的とした整備が困難であることから、中東遠地域の関係4市長から、対応策について強い要望が出ていました。このため、県では枯損していない防風林区域の整備手法について様々な検討を重ね、防風林の一部を残置するなど保安林の機能を継続的に発揮させながら、再整備により機能強化を図ることで治山事業が適用できないか、林野庁と協議を重ねてきましたが、この度、林野庁との間で、

一定要件のもと、治山事業が適用できる旨の協議が整ったとの報道がありました。報道によると今後、枯損していない防風林の区域についても治山事業が適用されることにより、約6.5kmの森の防潮堤づくりの推進が可能となるとともに、関係市の費用負担が約30億円程度軽減できるとのことで課題が大きく前進したと思います。

- (1) 県が林野庁と協議して、松枯れしていない防風林区域に治山事業が適用できることになりましたが、その内容について伺います。
- (2) 今回治山事業に適用された松枯れしていない区域の防潮堤整備手法と今までの松枯れ区域の防潮堤整備手法の違いを伺います。
- (3) 今回治山事業になった区域の磐田市と県との費用の負担割合と、磐田市の軽減額を伺います。
- (4) 現在と今後の土砂の確保状況を伺います。
- (5) 今後、松枯れしていない防風林に防潮堤整備できることになり、完成予想年度、事業費の概算について変化があるのか伺います。
- (6) 工事進入路の確保や今後の工事予定地域の自治会等への説明方法について伺います。また、その他の課題について伺います。